

庁議記録（令和８年６月２日開催分）

《審議事項》

◆日直勤務の見直しについて

（総務部 管財検査課）

働き方の見直しによる職員の負担軽減を目的とし、一部業務を除く日直業務を外部委託するもの。委託の導入により職員体制の縮小が図られ、日直に従事する職員数を約 70%削減できる見込み。

日直業務の円滑な遂行のため、令和８年８月から 10 月までの３カ月は職員による現行の日直体制と業務委託の並行期間とし、令和８年 11 月から、職員の人数を減らした本運用へ移行する。

【協議結果】 承認

【庁議での意見等】

外部委託導入後の職員配置の必要性を十分検討した上で、実務体制等を決定すること。